

発行：藤枝市議会 編集：市議会広報広聴委員会 TEL054-643-3552 FAX054-646-2030
藤枝市岡上山1-11-1 <http://www.city.fujieda.shizuoka.jp/> **市ホームページよりお入りください**



消防出初め式一斉放水（蓮華寺池公園）



パレード

●●● 主な内容 ●●●

●11月定例会の議案概要	2
●常任委員会の審査	3
●本会議の討論	4
●11月定例会の審議結果	4
●議員発議・陳情	5
●一般質問	5
●議会インターネット中継	13
●議会タウンミーティング	14
●委員会からの提言	16
●2月市議会定例会の予定	16
●議会を傍聴しませんか	16

11月定例会

平成24年度一般会計補正予算など 15議案を可決

市議会11月定例会は、11月20日から12月17日までの28日間の会期で開催しました。平成24年度の一般会計補正予算・病院事業会計補正予算など13議案が上程され、いずれも原案のとおり可決しました。

また、議員による発議案2件も原案のとおり可決し、陳情1件については採択としました。

なお、一般質問は11月30日・12月3日の2日間で行いました。

11月定例会の議案概要

11月定例会で上程された議案について、その概要は下記のとおりです。

第88号議案 平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）

歳入歳出予算にそれぞれ2億8,600万円を追加し、予算の総額を439億4,900万円とするほか、債務負担行為について所要の補正を行うもの。

主な内容：蓮華寺池普請400年記念事業や特別支援教育充実のための経費など

第89号議案 平成24年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）

歳入歳出予算にそれぞれ1億4,370万円を追加し、予算の総額を142億5,370万円とするもの。

第90号議案 平成24年度藤枝市病院事業会計補正予算（第2号）

救急センター建設関連工事について債務負担行為の設定を行うもの。

第91号議案 平成24年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）

料金改定に伴う水道料金システムの改修経費について収益的支出に130万円を追加するほか、固定資産システムデータ整備業務について債務負担行為の設定を行うもの。

第92号議案 藤枝市税条例の一部を改正する条例

地方税法及び国有資産等所在市町村交付金法の一部を改正する法律の施行に伴い、地域決定型地方税制特別措置が創設されたため、下水道除害施設に係る固定資産税の課税標準の特例措置にかかる軽減割合を定めるため改正するもの。

第93号議案 藤枝市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例

地域主権推進一括法の施行により道路法等の一部が改正されたことに伴い、これまで国が一律に定めていた道路の構造の技術的基準等の各種基準を条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定するもの。

第94号議案 藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例

都市の低炭素化の促進に関する法律の施行に伴い、低炭素建築物新築等計画の認定事務に関する手数料の額を新たに規定するもの。

第95号議案 藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例

藤枝地区と岡部地区で異なっていた分担金及び料金体系を統一し、負担の公平性の確保を図るとともに、市水道事業基本計画に基づく施設整備の財源として水道料金の改定を行うもの。

第96号議案 藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例

蔵田簡易水道とその他の簡易水道で異なっていた分担金及び料金体系を統一し、負担の公平性の確保を図るための改正を行うもの。

第97号議案 藤枝市公共下水道及び都市下水路の構造等の基準を定める条例

地域主権推進一括法の施行により下水道法の一部が改正されたことに伴い、これまで国が一律に定めていた公共下水道の構造基準等の各種基準を条例で定めることとされたことから、新たに条例を制定するもの。

第98号議案 藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、藤枝市福祉センターきすみれの管理を行う指定管理者について指定を行うもの。

第99号議案 藤枝市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について

地方自治法第244条の2第6項の規定により、藤枝市勤労者福祉センターの管理を行う指定管理者について指定を行うもの。

第100号議案 平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）

歳入歳出予算にそれぞれ4,500万円を追加し、予算の総額を439億9,400万円とするもの。

主な内容：衆議院議員総選挙及び最高裁判所裁判官国民審査の執行に伴う経費

常任委員会の審査

各常任委員会で行われた平成24年度補正予算や条例改正などの審査の中から主な質疑の内容をお知らせします。



総務消防委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」

問 課税事務効率化推進事業費について、県の緊急雇用創出事業臨時特例対策事業費を活用するための条件について伺う。

答 平成23年3月11日以降の失業者を雇用して行うものであること、人件費が委託費の50%以上を占めること、平成24年度から平成25年度に継続して行われる事業であることが条件である。

問 本事業によって、雇用される人数と雇用期間について伺う。

答 本事業は、臨時職員を雇用するのではなく委託事業で行い、その委託事業に関して失業者を雇い入れるものとして、平成24年度は3人、平成25年度は2人、平成26年度は3人、平成27年度は2人、平成28年度は3人、平成29年度は2人、平成30年度は3人と予定している。

問 本事業の継続性について伺う。

答 課税事務の効率化や時間外勤務等の削減効果があれば、委託事業の継続を考えている。

健康福祉委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」

問 衛生費寄附金について、志太医師会が寄附した経緯を伺う。

答 胃がん検診について、志太医師会と協議を重ねる中で、24年2月の胃がん検診部会において、ピロリ菌ABCリスク検診導入の申出があった。医師の高齢化やバリウム検査の委託医療機関の辞退により、来年度は1800件程度がバリウム検査を受診できない状況となり、リスク検診の導入が急がれた。導入に際し、健康管理システムの改修が必要となったが、改修したばかりであり、再度のシステム改修は難しい旨を医師会に伝えたと、改修費は志太医師会が負担をするということで、寄附していただいたものである。

問 藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について

問 引き続き、社会福祉協議会を指定した理由を伺う。

答 市民福祉の推進を図るという点で、福祉センターきすみれと社会福祉協議会の目的が合致していること。また、平成23年度から、自主事業として「わくわくフェスタきすみれ」を開催し、今まで以上に「福祉センター」の周知が図られたことや、利用者の増加を評価するとともに、今後の更なる地域福祉の推進に期待し、指定したものである。

文教建設経済委員会

「平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）」

問 蓮華寺池普請400年記念事業費について、事業内容は何か伺う。

答 蓮華寺池保勝会による口上や、蓮華寺池の歴史に関する演劇、シュニアお茶博士による呈茶サービスなどを行う。さらに、蓮華寺池の歴史を知ってもらうため歴史紹介パネルの設置やリーフレットの配布を行い、今後も蓮華寺池公園を楽しんでいただけるようなきっかけ作りになる内容を考えている。

問 学校管理費の宮繕工事費について、通級指導教室を青島小学校から青島北小学校へ移設する理由と入級希望人数の状況を伺う。

答 青島小学校には、現在、幼児の言葉の教室に10名、学齢の言葉の教室に9名、発達通級教室には8名というように、入級希望児童がおり、施設面での対応が難しくなった。また、幼児の言葉の教室、発達通級の子どもたちについてはトランポリン等の活動的なものを指導に入れる必要があるため、それらに対応できるように広いスペースを求めて青島北小学校に移設したい。

問 藤枝市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例

問 新しい条例の中で、現在、停車帯になっているところを自転車専用帯にして、歩道と分離させることは可能か伺う。

答 自転車専用帯は最低1.5mの幅員があれば良いとされているので、条件を満たせば停車帯を自転車専用帯に転用することは可能である。

本会議の

討論

11月定例会では、賛否の分かれた一議案について、反対・賛成の討論が行われました。
ここでは、その一部を掲載します。

藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例

反対

1億5千万円の赤字を出しているがなぜ値上げか。他の事業のインフラ整備には税金を使う一方で、水道事業は利用者負担で収入をまかなう公営企業法会計で運営され、市民の立場に立った会計制度になっていない。

また、藤枝市は豊富な伏流水があるにも関わらず、大井川広域水道企業団の高価な水の基本料金を使用していない分まで負担させられている点、以上の理由から反対する。

賛成

本条例の改正は、藤枝地区と岡部地区で異なる料金や負担金を統一し利用者負担の公平を図るものである。

また、施設や水道管等の老朽化が進んでいることから耐震対策や水道管の更新を行う必要がある。今回の料金改定はその財源を確保するためのものでもあり、改定率も可能な限り抑えて、利用者負担に配慮されている。

なお大井川広域水道企業団からの受水については、安定した水の供給を維持する上で必要なものであり、各構成団体の基本水量に応じた受水費は事業の根幹を成すもので容易には変更できないものである。
今後も安全で、安定した水の供給のために、計画的な事業推進を図り経営の安定化と健全化に努められることを期待して賛成する。

11月定例会で審議された議案等

◆全会一致で原案可決・採択◆

第88号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第3号）
第89号議案	平成24年度藤枝市国民健康保険事業特別会計補正予算（第1号）
第90号議案	平成24年度藤枝市病院事業会計補正予算（第2号）
第91号議案	平成24年度藤枝市水道事業会計補正予算（第1号）
第92号議案	藤枝市税条例の一部を改正する条例
第93号議案	藤枝市が管理する市道の構造の技術的基準等を定める条例
第94号議案	藤枝市手数料徴収条例の一部を改正する条例
第96号議案	藤枝市簡易水道条例の一部を改正する条例
第97号議案	藤枝市公共下水道及び都市下水路の構造等の基準を定める条例
第98号議案	藤枝市福祉センターきすみれの指定管理者の指定について
第99号議案	藤枝市勤労者福祉センターの指定管理者の指定について
第100号議案	平成24年度藤枝市一般会計補正予算（第4号）
発議案第24号	保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書
発議案第25号	公的資金補償金免除繰上償還の特例措置延長を求める意見書
陳第4号	（仮称）藤枝東公民館建設事業の早期実現に関する陳情

◆賛否の分かれた議案◆

○賛成 ×反対

議案番号	議員名（議席順） 案件・結果	石井通春	大石信生	志村富子	大石保幸	小林和彦	榎原正昭	萩原麻夫	数崎幸裕	天野正孝	岡村好男	向島春江	奥村祥久	杉山猛志	遠藤孝	白井郁夫	植田裕明	池谷潔	百瀬潔	水野明	池田博	舘正義	渡辺恭男	
		可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※
第95号議案	藤枝市水道事業給水条例の一部を改正する条例	可決	×	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	※

※議長は採決には加われません。

可決された議員発議

今定例会において、議員提出による発議案（意見書2件）が提出され、原案のとおり可決いたしましたので、その要旨をお知らせします。

◆発議案第24号

「保険でよりよい歯科医療の実現を求める意見書」

良質な歯科医療が提供できるよう診療報酬の改定や、患者窓口負担の軽減など、保険でよりよい歯科医療実現のための施策を講じるよう求める。

◆発議案第25号

「公的資金補償金免除線と償還の特例措置延長を求める意見書」

地方財政の健全化をさらに推し進めるためにも、平成25年度以降も現行制度の対象条件を緩和したうえで、年利4%以上の公的資金補償金免除線と償還の継続的な実施を強く要望する。

陳情について

「(仮称)藤枝東公民館建設事業の早期実現に関する陳情」(要旨)

「藤枝地区東部地域の住民が積極的な活動が展開できる拠点として、併せて地域防災拠点としての地区行政センター機能を保有する(仮称)藤枝東公民館の建設事業について早期実現のため鋭意予算化が図られるよう強く陳情する」に対し、「生涯学習センターは、全市民を対象に利用されており、藤枝公民館としての利活用が制限されていることや、藤枝地区の東部地域には地域防災活動の拠点となる地区行政センターがないこと、第4次藤枝市総合計画にも取り上げられている経過があることなどから、(仮称)藤枝東公民館の設置の必要性や妥当性が認められるので、採択とする。」



文教建設経済委員長からの陳情審査結果報告

一般質問

INDEX

11月定例会では、14名の議員が市政全般について質問しました。ここでは、その要旨を掲載いたします。(掲載順は質問順です。)

行政について

- ・市営の墓地・霊園について……………6
- ・中山間地を結ぶ幹線道路の整備と沿線の再活性……7
- ・国民健康保険事業について……………8
- ・非正規職員の実態と待遇改善について……………9
- ・お金をかけないで市民を元気にする方法
ー藤枝市文化協会への支援について……9
- ・本市の障害者福祉施策の現状と課題について……9
- ・鳥獣害対策について……………9
- ・認知症高齢者や障害者の権利を擁護するために……10
- ・藤枝型内陸フロンティア構想の展開について……11
- ・活力ある財政運営について……………12
- ・地域活性化の推進について……………12
- ・シティ・プロモーションについて……………12

健康について

- ・市立病院の脳神経外科医師確保・
救急センター開設に向けて…6
- ・藤枝市立総合病院の経営改善について……………7

教育について

- ・放課後児童クラブの
待機児対策・指導員確保をどう進めるか…6
- ・子ども子育て支援について……………6
- ・藤枝市子ども未来応援会議ー教育振興基本計画ー
輝く人材創造戦略について……………8
- ・認定こども園への取り組みについて……………8
- ・藤枝型英語教育について……………10
- ・教育日本一に寄与する図書行政について……………11

環境について

- ・太陽光発電の推進について……………8
- ・P P S電力の導入について……………11
- ・資源ゴミ・可燃ゴミ・生ゴミの方向について……11

危機管理について

- ・応援協定・防災訓練について……………6
- ・減災対策の充実に向けて……………7
- ・原子力対策について……………12

※質問内容については、それぞれのページをご覧ください。



日本共産党

石井 通春 議員

市立病院の脳神経外科医師確保・救急センター開設に向けて

問 現在市立病院の脳神経外科は、医師不足で入院・手術が出来ない。平成27年の救急センター開設まで医師をどう確保するか。

◎ 複数の大学病院に何度も足を運び、市長と事業管理者ともども必死の努力をしている。

問 今回3月になって初めて医師不足になる旨が知らされた。急病時に医師がいるかいないか、市民の大きな関心事。例え不都合な情報でも行政は広く市民に知らせるべき。今後の情報提供の在り方は。

◎ 医師の採用退職は非常にデリケートな問題。確定した段階で報告したい。

問 脳出血を伴う救急時には、焼津市立病院に搬送されるとのことだが、時間的ロス等の問題はないか。

◎ 手術は出来ないが救急措置は行える。焼津に搬送する際も医師が同行するなど適切な対応は出来る。

放課後児童クラブの待機児対策・指導員確保をどう進めるか

問 現在の学童保育の地域運営委員会委託は委員会に過度の負担であり、2年前の初質問以来何度も改

善を求めて来た中、来年度からの社会福祉協議会の委託開始は一步前進と考える。今後、公設として堅持していくか。確認したい。

◎ 現段階では公設として考えている。

問 本来であれば公設だけでなく公営とすべきでは。

◎ 公営ではないが、限りなく公営に近い社協への委託で市の責務を果たしていきたい。

問 かねてより改善を求めてきた主任指導員の待遇が時間給から月給制になり進歩と考えるが、1年契約の臨時職員に変わらない。専門性の高い職であり継続性を持たせるにも昇給制度を検討すべきでは。

◎ 専門性の高い職として認識している。当市の臨時職員や近隣市の状況等を踏まえながら、研究していきたい。

問 待機児対策として国が制定した「子ども・子育て支援法」は、内容も曖昧で実施時期も27年度からと先の話である。市の総合計画のような対策を学童保育でも講じるべきではないか。

◎ 27年度以降の子ども・子育て支援計画で地区毎の保育の必要性など具体的計画につなげていく。



待機児がいる高洲南小放課後児童クラブ



公明党

大石 保幸 議員

市営の墓地・霊園について

問 厚生労働省の指針では、「地方公共団体が墓地を設置経営することも重要な住民サービス」とされている。本市に市営墓地は無いが、今後の墓地需要への対応は宗教法人の墓地で十分なのか、将来的には課題となるのか伺う。

◎ 平成22年度に、市内宗教法人の墓地経営状況に関する実態調査を実施した。本市では人口規模から年間250から300件程度の新規需要が見込まれるが、当面の需要には対応可能である。しかし、中長期的には検討していく課題だと考えている。

応援協定・防災訓練について

問 宮古島市に続き、白山市とも「災害時相互応援協定」が締結され、市内企業とは「災害時における応急生活物資供給等の支援に関する協定」も締結された。これら協定への今後の取り組みについて伺う。

◎ いざという時に協定が十分に機能するよう、様々な危機事案に対応した応援体制の強化を図っていく。

問 防災訓練にも様々な方式があるが、ロールプレイング方式とも呼ばれる「図上シミュレーション型訓練」の実施についてはどのような考えか。

◎ まったく同じではないが、災害対策本部の災害図上訓練は実施している。今後も様々な訓練を通して、担当者能力向上、組織間の連携強化を図り、迅速・的確な災害応急対策の実施に努めていく。



地域防災訓練

子ども子育て支援について

問 「社会保障と税の一体改革」関連法案の中で成立した「子ども・子育て関連3法」では地方自治体が重要な役目を担い、子育て環境の充実に向けた「事業計画」の策定と「地方版子ども・子育て会議」の設置を努力義務としている。市の考えを伺う。

◎ 「事業計画」を平成26年度中に策定するために25年度から準備をしたい。「会議」も平成25年10月頃を目途に設置する。メンバー構成には、子育て当事者の声が反映され、本市ならではの戦略展開にふさわしい人物の選定に努めていきたい。



藤 新 会

小林 和彦 議員

減災対策の充実に向けて

問 指定避難所、1次避難所以外に、より近い場所に避難可能な場所を設置できないか伺う。

答 今後の被害想定を勘案し、様々な危機事案に即した避難場所の見直しを行っていく。

問 防災拠点と自主防災組織の間で情報伝達手段がないが、対策は考えているか伺う。

答 各自主防災会は、避難者数、被害状況などを、地域防災拠点に直接出向いて連絡することになっている。孤立予想集落については、市で衛星携帯電話を配備しており、情報伝達網の強化を図っている。

問 防災指導員の自主防災会での役割を伺う。

答 自治会、町内会には、地域防災指導員を自主防災会長の補佐役として、また、自主防災組織の実務リーダーとして活用していただくよう、円滑に活動されている事例等を紹介し、お願いしていく。

問 防災指導員の任期が3年で、地域に根づいた防災対策が出来るのか。また、指導員の養成講座で実地訓練を実施して欲しいが、伺う。

答 任期については、毎年確認を行い、養成講座の

受講終了後も継続して活動していただけるよう、お願いしている。実地訓練については、自主防災会を対象に行っている消火器・可搬ポンプ取り扱い講習会に参加していただくようお願いしていく。



地域防災訓練

問 災害時要援護者の自主防災組織への情報公開のあり方を検討しているか伺う。

答 災害時要援護者登録台帳は、要援護者が自分の個人情報自治会、自主防災会等に開示することを自ら承諾したうえで作成されている。自主防災組織が中心となって行われる災害時要援護者避難支援活動のため、台帳を有効に活用していただくことは差し支えない。

問 耐震シェルター設置助成制度の利用件数及び助成拡大について伺う。

答 本年度は、現在までに4件の助成申し込みがあった。高齢者以外への助成拡大については、一人暮らしの障害者など、資金的に補強工事がままならない世帯もあると思われるので、今後、県へ働きかけ、対象の拡大を検討していく。



市民クラブ

天野 正孝 議員

中山間地を結ぶ幹線道路の整備と沿線の再活性

問 中山間地を貫く主要幹線への取組状況を伺う。

答 焼津森線は、岡部町入野地区で狭隘部分の拡幅整備を実施し、今年度完了する予定。藤枝黒保線は、中里地内で拡幅改良工事が実施されており、来年度以降も整備を進めるよう県に要望している。また、中山橋は今年度から側道橋の調査設計業務に着手している。

問 今後どのように整備していくのか伺う。

答 主要地方道焼津森線道路整備促進期成同盟会や地元自治会・町内会などと連携をとりながら、県に対し提言・要望を行い、インフラ整備の促進に努める。

問 中山間地の定住人口増加策をどう考えているか。

答 新東名インターチェンジにアクセスする幹線道路を管理



新東名開通ウオーキング開会式

する島田土木事務所と共に安全の確保に努め、移住される方を受け入れるための土地利用は、既存宅地の有効利用、空き家バンク制度の活用等により定住人口の誘導、増加を図る。

更に、静岡県が進めている内陸フロンティア構想に歩調を合わせ、働く場の創出にも力を注いでいく。

藤枝市立総合病院の経営改善について

問 救急部門充実による診療充実への影響を伺う。

答 救急センターの整備については、平成27年度の開設に向け、基本設計の最終段階に入っている。救急病棟を有することで、救急重症患者の受け入れ体制の充実を図ることができ、その場で入院治療に移ることが可能となる。

問 診療収入を更に向上させる施策を伺う。

答 急性期医療とがん診療連携拠点病院の機能の充実を目指し、診療収入の向上へと繋げたい。

問 これからの経営戦略について伺う。

答 中期経営計画後の新たな「経営計画」策定の準備を進め、さらなる経営改善とともに、救急センターの開設、電子カルテシステムの更新、放射線治療装置(リニアック)の更新など、市民のみなさんに安全安心な医療を提供するためのさまざまな取り組みも盛り込んでいきたい。



会派に属さない議員
志村 富子 議員

藤枝市子ども未来応援会議—教育振興基本計画—
輝く人材創造戦略について

問 教育振興基本計画策に関して、「子ども未来応援会議」（8回）の果たした役割は何か。

答 現在、本市の教育施策を総合的、計画的に推進するため、教育振興基本計画を策定中であるが、「教育日本一のまち藤枝」を実現するため、方向性や基本理念等について、検討、助言をいただいた。

問 子ども未来応援会議の発言に「正直、日本一とは何だろうと悩んでしまった」、「教育日本一は教育ではあまいだ」などがある。会議では4回目までずっと教育日本一について議論したが、6回目でも分かりにくいという意見が出ている。会議では教育日本一はということだと結論づけたのか。市民に分かりやすく説明すると、ということか。

答 会議の中では、本市の教育の現場を見て、「あれは日本一の教育のモデルだな」、「あれが本当の教育だな」、「あるべき未来の教育の姿・モデルが藤枝にはあるな」と言われるように、子どもたちの元気な笑顔、生き生きと教える教師たちの姿、そして地

域の支援や協力など、まさに市民総がかりで教育に取り組むことで、将来全国のモデルとなるような理想的な教育環境、つまり「学びの環境モデルふじえだ」を目指すことであると結論づけた。

太陽光発電の推進について

問 本市の太陽光発電設置件数と公称最大出力の直近の状況はどうか。

答 9月末現在、2,371件、9,600kWである。

問 太陽光利用を進めるが、住宅地の真ん中に大規模にパネルを設置すると、反射光が直接に住宅、遊歩道（通学路）、児童公園、通行車両などへ当たり、悪影響を及ぼす。緑地の保全・市民の健康・安全・安心のため事業者に指導すべきと思うが、どうか。

答 安全な設置方法とともに地域の環境保全に支障を及ぼさない配慮が必要であり、指導していく。

問 駿河台地内の道路法面に、1万㎡のパネル設置が計画されている。市は土地利用事業の適正化に関する指導要綱で、許可基準、承認の申請等を定めているが、この計画は適正と考えるか。

答 適正な土地利用がされるように指導していく。



駿河台斜面



藤 新 会
たち 館 正義 議員

国民健康保険事業について

問 事業状況の評価について伺う。

答 国保被保険者の高齢化・医療の高度化に伴い医療費が年々増加する中、平成17年度以降7年間同じ税率を維持し、基金を取り崩して財政運営を行い、被保険者への負担を抑えるよう努めてきた。

問 財政の見通しについて伺う。

答 医療費の伸び、後期高齢者支援金、介護納付金などの歳出を推計すると、来年度以降、年5億円程度の歳出の伸びが見込まれ、どのように財源確保をしていくかが検討課題である。方針としては、まず基金を取り崩して対応するが、これで対応しきれない場合は、本来の保険制度の趣旨から、第一義的には自助として、負担していただく保険税の改定をせざるを得ないものと考えている。

但し、税率の改定にあたっては、できる限り加入者の負担感が少ない方法で対処する考えである。

問 一般会計からの繰出し等について伺う。

答 税率改正をする場合は、一般会計からの繰り出しによる税率抑制をしなければならないと考えている。

問 具体的な軽減策の考え方について伺う。

答 低所得者への軽減賦課の拡大の方向については、現行の6割・4割を新たに2割の軽減を設け、7割・5割・2割という形で低所得者世帯への軽減を拡大する。資産割については、後期高齢者支援金分と介護納付金の資産割を廃止し、居住用資産の賦課を軽減することを、一つの試算として考えている。

認定こども園への取り組みについて

問 青島認定こども園の成果について伺う。

答 青島幼稚園に、保育園部を併設した、市内で初めての認定こども園である。駅に近い良好な地理的条件と相まって、大変人気が高く、保護者に喜ばれており、待機児童の減少に大きく寄与している。

問 認定こども園の政策誘導について伺う。

答 地区ごとに将来の推計児童数や、保育を必要とする児童の数の予測などを計上し、保育所定員の確保を計画していく。特に待機児童が多く見込まれる地区においては、新たな認定こども園を政策的に誘導し、保育所定員の確保に努めたい。



青島認定こども園



日本共産党

大石 信生 議員

非正規職員の実態と待遇改善について

問 地方自治体で働く臨時・非常勤職員が増え、無権利で不安定な待遇の改善を訴える声が強まっている。非正規職員はどれだけいるか。

答 病院部門を除き621人で、フルタイムに換算すると職員全体の約34%を占めている。

問 このうち、知識や経験の蓄積が必要な専門的職種が非正規に置き換えられているのは？

答 図書館が22人で69%。市民相談室が7人で57%。保育園は27人で43%となっている。

問 実態が常勤と変わらない非正規職員の数は？

答 主に図書館や保育園、小中学校などに227人いる。

問 ここまで進んでいるのか。驚くべき実態だ。専門的職種では、ほかにも放課後児童クラブの指導員が76人、100%非正規職員だ。本来、非正規公務員は、緊急や臨時の仕事をするための存在だ。なのに公務の担い手になっている。このようなあり方ではないのか。

答 非正規として申し込む方と、市が業務で必要とする勤務条件が一致した結果、このようになっている。

問 臨時職員に期末手当、退職金支給をすべきでは。

答 法律が整備されれば、対応していきたい。

問 市長として、このままでいいと考えているか。

答 職員は財産であり宝。大事にしていきたい。

お金をかけないで市民を元気にする方法
—藤枝市文化協会への支援について

問 藤枝市との合併で、旧岡部町の文化協会の会員が激減したことは、私の痛切な体験だった。理由は、会員なら施設利用料が無料で、出展もタダというメリットが与えられていたから。これが無くなったためだ。本市の文化協会が永年求めている「協会加盟のメリット」を与えれば、会員は伸び、市民は元気になる。岡部でやれたことができない筈はないではないか。

答 文化協会には、継続した支援を行うとともに、使用料や出展料だけでなく、施設利用の利便性などの向上を図っていきたい。

問 文化協会が求めている「協会加盟のメリット」を与えることも、文化協会と協議していくか。

答 そのようにしていきたい。



市民文化祭コーラス発表会



藤 新 会

萩原 麻夫 議員

本市の障害者福祉施策の現状と課題について

問 藤枝市自立支援協議会の協議の状況と困難ケースの取り組みについて何う。

答 本年度は協議の大半を藤の里障害者プランの素案の作成に充てている一方で権利擁護部会のあり方や特別支援学校卒業生の進路に関する協議を進めている。また、困難ケースでは、関係機関による検討会議を開催し、問題解決を図っている。今後さらに相談支援事業所との連携や、自立支援協議会で情報共有を進め、問題解決を図っていく。

問 宮原地区天竜厚生会の進出で市内の障害福祉事業所への影響をどの様に考えるか何う。

答 天竜厚生会との協議の中で、市内の障害福祉事業所との共存が基本姿勢である事を確認しており、市内の事業者が共に補完し合いながら地域福祉の向上に繋がっていくよう調整を図っていく。

問 相談支援事業についての、サービス等利用計画と支援体制はどの様に考えるか何う。

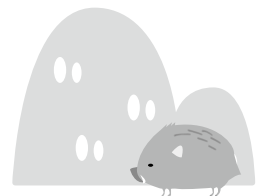
答 本年度から3年間で約700名の障害者に対し相談支援専門員が約10名必要と見込み市内の事業者

に資格取得をお願いしている。地域包括支援センターのように、専門職がチームを組み支援する体制が必要であり、市内事業所と連携し本市にふさわしい相談支援体制を平成26年度までに整備していく。

鳥獣害対策について

問 鳥獣被害の現状とその対策について何う。

答 有害鳥獣の被害額は昨年度の実績で全体で2,430万円、被害面積は72haに及び、その内イノシシの被害額は1,750万円、58haに及ぶ。これまで猟友会への駆除委託や防獣害フェンス補助事業など鳥獣被害防止対策協議会との連携の中で方策を協議している。今後は地域ぐるみの総合的な防止対策として地元説明会や農業者、自らの狩猟免許の取得推進など受験料の5,200円の補助をしながら被害の減少に向けた取り組みを進める。



問 捕獲鳥獣食肉の地域資源としての有効利用と近隣市町の連携と方向性について何う。

答 専用の処理加工施設や販売ルートの確保、継続性、採算性など課題もあるが、近隣市町とも連携し広範囲で事業展開の可能性を検討する。



藤新会

奥村 祥久 議員

藤枝型英語教育について

問 緊急雇用の予算も使い12人のALTを雇用しているが、今後は今の体制を維持するために一般財源に組み入れることを考えているのか伺う。

答 国際化がますます進んでいる現在、子どもたちには中学校卒業時に簡単な日常会話ができるような学びの環境づくりを目指している。この藤枝型の小中接続英語教育プランの充実のためには、ALTの人材確保が大切な条件であり、市の一般財源を投入していくことは必要不可欠であると考えている。

問 高洲小学校での小学校1年生からの外国語活動の成果と各小学校においての4年生以下からの今後の英語教育導入について伺う。



授業の様子

答 高洲小学校は他校に比べ外国の方とより臆せずコミュニケーションをとることができるようになっている。市内各小学校の取組については、当面は、小学校5・6年生で外国語活動と中学校での英語教育を通して5年間のスパンによる一貫した英語教育に重点をおいて、成果を求めていきたい。

問 5年間のスパンによる一貫した英語教育で求める成果は何か。

答 小学校においては、ビッグボイスやスマイル、アイコンタクトというコミュニケーション能力の土台となるポイントの達成状況や、学んだことを活用したやり取りができていくか成果を求めたい。中学校においては、インタビューや定期テストの状況も併せて、その学年で身につけたい力がついていくかを自己評価シート、ALT、担任の見取りによって成果を求めていきたいと考えている。

問 毎年更新であるALTの人数が不足した場合、今後、JET、直接雇用、パートどのような採択を考えているか。

答 JETによる講師は強い意欲を持った確かな人材を確保できるメリットがあり、直接雇用による講師は地元に愛着をもった人材を確保できるメリットがある。双方のメリットをバランスよく生かしていきたい。来年度はパートによる雇用はやめ、全体の人数は減らさない方向で考えている。



藤新会

水野 明 議員

認知症高齢者や障害者の権利を擁護するために

〈日常生活自立支援事業について〉

問 日常生活自立支援事業のサービスの内容は。

答 認知症高齢者、知的や精神に障害のある方などで判断能力が十分でない方を対象に、県社会福祉協議会の委託を受け、市社会福祉協議会で実施している。福祉サービスの利用や日常的な金銭管理、生活に必要な事務手続きの支援、通帳や証書の保管などを行っている。

問 相談料及び利用料はいくらか。

答 相談料は無料。利用料は、権利書などを保管する場合には保管料として月額300円、また、福祉サービス利用の契約の手続きなどは、1回1,000円と定められている。

〈成年後見制度について〉

問 成年後見制度のサービスの内容は。

答 判断能力が十分でない人の権利を守る制度で、日常生活自立支援事業から移行する利用者も多く、親族などが家庭裁判所に申し立てる必要がある。サービス内容は、預貯金の管理や不動産の処分、介

護・福祉サービスの利用手続き等、日常生活にかかわる契約の代理行為などによる本人の保護及び支援を行う。

問 認知症高齢者や知的・精神障害者など、判断能力が不十分な方に対する対策を早急に確立することが重要と思われるが市の考えはどうか。

答 日常生活自立支援事業、成年後見制度など、現状の権利擁護の仕組みを、必要なときに利用できる相談体制の確立をめざし、安心すこやかセンターや相談支援事業所と連携し対応していく。

〈市民後見人について〉

問 今後更に障害のある方や高齢化の進展と共に成年後見制度の利用者が大幅に増加し、司法書士や社会福祉士など専門職だけでは対応しきれなくなることが予想されることから、市民後見人の育成が必要と思われるが市の考えはどうか。

答 地域における住民相互の支え合いで、きめ細やかな後見活動が期待できるが、その一方で、他人の財産を預かる以上、後見人を育成する市として重い責任が求められる。公正な後見人の養成や不正行為の防止など、市民後見人を監督するための仕組みづくりが必要になる。国や県に要望すると共に、広域連携も視野に、育成方法等について研究していく。





市民クラブ

池谷 清 議員

PPS電力の導入について

問 PPS電力の導入について市の考えを伺う。

答 PPS電力の導入は市役所内の光熱費のコスト削減はもちろんの事、国が進める東日本大震災を踏まえた電力供給体制の見直しの中で検討されている今後の電力自由化に備えた民間事業者の育成観点からも有効であると考えている。しかし、事業者都合による供給先の選別、被災時の電力確保、他市で入札しても応札がないなどの課題も多い。現在、庁内で組織を立ち上げ、モデルケースとして一部施設に導入し、効果や課題を検証するとともに、来年度からは利用拡大に向けた検討をしていく。

問 モデルケースとして導入する一部施設と導入時期について伺う。

答 実施施設は、北部・中部・西部給食センターの3施設を予定し、25年の10月から導入していく。

問 県内の他市の動向を伺う。

答 県内23市の中で5市が既に導入しており、本年度入札を予定している市が3市である。

藤枝型内陸フロンティア構想の展開について

問 地域活性化総合特別区域指定申請書が平成24年9月28日、静岡県から国へ提出された。今後の展開について市の考えを伺う。

答 これから、総合特別区域としての認定を目標に、国及び県との協議を進めていくが、本市における最優先の取り組みは、藤枝岡部インターチェンジ周辺について、実現性の高い事業との連携に基づく土地利用構想の策定である。



藤枝岡部IC周辺

問 対象地域の範囲と、想定される事業内容を伺う。

答 対象地域は藤枝岡部インターチェンジに近接する高田、仮宿、岡部町入野、岡部町村良地区である。想定される事業内容は、1つ目に「食と農のアンテナエリア形成事業」として、地域の多彩な農産物等を活用したレストランや販売所、食関連産業等による新産業の創出、2つ目に「生産型市民農園開設事業」として、健康な市民生活や良好な農村環境に資する新しいタイプの市民農園の設置、3つ目に「高度な情報システムを駆使した物流産業の立地促進事業」として物流・工業関連企業の誘致の促進を計画している。



藤新会

杉山 猛志 議員

教育日本一に寄与する図書行政について

問 教育日本一に寄与する図書行政とは何か伺う。

答 生涯学習施設と問題解決を支援する情報の拠点として、市民に材料や資料を迅速・機敏に提供する「教育・文化の発信機関」としての機能を果たすものであると考える。

問 市立図書館が生涯学習の分野で目指す姿を伺う。

答 市民に供する標準的な機能を備え、特色として駅南はビジネス支援機能の充実、岡出山は幼児・児童資料の充実、岡部は街道文化資料の充実を図る。

問 岡部図書館の活用で何をするか伺う。

答 歴史・街道文化など地域資源を活用した講座や施設見学会を博物館等との連携により開催する。

問 市立図書館と公民館と学校図書室の連携を伺う。

答 図書館システムネットワークにはつながっていないが、インターネットによる市立図書館等の蔵書検索ができるため、授業や調べ学習に必要な図書を借りることができる。また、意見交換や合同研修会を開催して情報交換などの日常的連携に努めている。

問 学校等からの図書館司書常駐要請はないか伺う。

答 学校からの要望はあり、一校専任体制が理想だが、図書館ボランティアの方々にも協力をいただきながら図書環境の整備に努めていく。

問 たくさんの本を読ませる推進策を伺う。

答 使いやすく魅力的な図書環境作りや、中学生が小学校での読み聞かせや本の紹介等工夫している。



市立駅南図書館児童図書スペース

資源ゴミ・可燃ゴミ・生ゴミの方向について

問 近年の分別収集の推移を伺う。

答 事業者による自主回収やスーパー等の店頭回収等により減少傾向にある。生ゴミは、各地域の一部地域を対象として分別収集を行っており、実施地区の拡大により増加している。

問 生ゴミや木質系バイオマスの実用化に向けた進捗状況を伺う。

答 生ゴミは、今後実施地区を拡大しながら、平成27年度に一万世帯実施を目標に事業を進めている。木くずは、現在年間約千トンを集積し、ポイラー燃料として利用されており、今後も継続していく。



藤 新会
遠藤 孝 議員

活力ある財政運営について

問 景気後退をどのように捉えているか。
答 国の中期財政フレームや国の制度改革の状況、市内企業の動向をできる限り把握し、本市財政への影響を常に注視し、対策を講じていく。

問 中小企業向け融資枠及び限度額の拡大は。
答 本市独自の中小企業景気対策特別貸付金制度や小口資金融資制度、短期経営改善資金融資制度の利用促進を図り、経営支援に取り組んでいる。また、藤枝商工会議所において、相談業務の強化、経営改善計画作成の支援を進めている。

問 県立武道館用地の有償化について
答 有償化については、誘致した際の条件等を考慮すると、難しいと考える。本年度から『普通財産の譲与、無償貸付け等に関する取扱基準』を定めたので、本市に有利な施設利用や段階的な貸付料の設定などを他市と足並みを揃えて対応していく。

問 来年秋の「はばたき橋」開通に向けての対応は。
答 来訪者増加が期待でき、広域的なシティプロモーションの強化を図る。また、空港を結ぶ交通手

段の確保については、シャトルバスや割引タクシー等の導入をホテル業界等と連携・検討していく。

問 マスコットキャラクターの採用は。
答 本市の資源の発掘・再発見を行い、地域と連携したストーリーづくり、情報発信等とその有効性や活用方法を商工会議所と協議・検討していく。

問 本市への寄附について、企業へのPRは。
答 地方公共団体への寄附は、法人にも損金として計上できるメリットがあるため、積極的にPRする。

地域活性化の推進について

問 農商工連携した6次産業化について、健康食品・灵芝（レイシ）の栽培への支援は。
答 生産者の所得向上や関連産業の振興が見込まれる事業ならば、大いに歓迎する事案と考える。

問 「藤枝菊花大会」に活用できる補助金制度は。
答 同様の事業に対する毎年継続した補助金制度はない。田中城下屋敷を会場として、全国に藤枝の文化と歴史を発信する事業として、応援していきたい。



藤枝菊花大会



市民クラブ
岡村 好男 議員

シティ・プロモーションについて

問 本市の人口は、24年4月からの半年間で約700人増加したが、定住人口推移の分析（年齢層・移住地区）する中で、施策を行う必要があるが何う。
答 人口が増えている地区は、駅周辺、高柳、清里などであり、年齢層は65歳以上の高齢者と40歳代が増えている。ターゲットである子育て世代が増加するよう、子ども医療助成費のPRや学校教育の充実、さらには放課後児童クラブの充実、認定こども園の整備など、子育て施策を推進していく。

問 来訪人口の実績と今後の拡大について何う。
答 主要イベントの来場者数及び増加率は、震災前の平成22年度比較で、藤まつりが期間内1日平均



蓮華寺池公園

13,400人で27%増、全国PK選手権大会が10,000人で25%増、朝比奈大龍勢が24,000人で9%増、藤枝産業祭では35,000人で106%増と、それぞれ増加した。今後の拡大策についても、官民一体となって、本市の強みや魅力に一層の磨きをかけ、本市を売り込むシティ・プロモーションの強化を図っていく。

原子力対策について

問 原子力災害対策重点区域の設定については、市町の意識調査による県との調整ということだが、本市の重点区域設定に対する考えを何う。
答 原子力災害対策重点区域の目安である30km及び公表された拡散シミュレーション結果も参考にすべき数値であり、浜岡原子力発電所から30kmで区切るより、本市としては、重点区域は市全域を対象にすべきと考え、県に要望している。

問 原子力規制委員会が公表した拡散シミュレーションの拡散範囲について、具体的に何う。
答 拡散シミュレーションでは、放射性物質放出後7日間で線量が100ミリシーベルトに達する拡散距離は、浜岡原子力発電所から、東方向・伊豆半島方向海上へ30.9kmが最大となっている。本市の方向である北北東については、年間を通じての風向出現確率は3%未満であり、本市への影響は少ないとの結果であった。

議会インターネット中継が始まりました

～ご自宅から議会の様子をご覧ください～

藤枝市議会では、開かれた議会の一環として、平成24年11月定例会より、議会への傍聴にお越しになれない市民の皆さんも、ご自宅のパソコン等で本会議の一般質問の映像をご覧くださいようインターネット議会中継の運用を開始しました。

会期中の利用件数は下記のとおりですが、今後もより多くの方々にご覧いただけるよう努力してまいりますので、是非ご利用ください。

11月定例会の利用件数
 生中継………308件（11月20日・30日、12月3日・4日・17日）
 録画配信………478件（平成24年12月末現在）

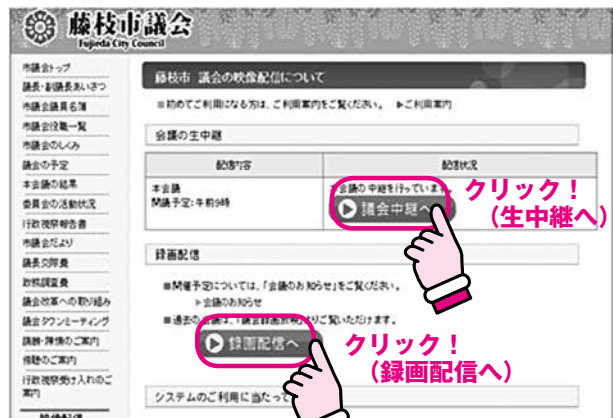
① 藤枝市ホームページ



ここをクリック！



③ 藤枝市議会インターネット中継サイト



クリック！
(生中継へ)

クリック！
(録画配信へ)



② 藤枝市議会サイト



ここをクリック！

④ 生中継・録画映像・視聴画面



○ 視聴可能時間

- ・生中継………本会議開会中のみご覧いただけます。
- ・録画配信………本会議終了後、通常、休日（土日、祝祭日）を除く2、3日後からご覧いただけます。

○ 議会中継をご覧いただくにあたって

- ・生中継を多数の方が同時にご覧になった場合や、ご使用になるパソコン、接続環境によっては中継をスムーズにご覧いただけない場合があります。
- ・議会中継にかかる著作権は、藤枝市議会が所有しています。
- ・各ページに掲載の写真・音声及び記事等の無断使用・無断転載を禁じます。
- ・この議会中継（映像及び音声）は、藤枝市議会の公式記録ではありません。公式記録は会議録（藤枝市議会ホームページ）をご覧ください。

市民との意見交換会

平成24年度

議会タウン

開かれた議会を目指して

ミーティング開催

本年度も議会タウンミーティングを市内3箇所で開催しました。3会場合計で47名の市民の皆様にご参加いただき、市政や議会に対する多くのご意見やご要望をいただきましたので、以下のとおり、報告させていただきます。

本年度の議会タウンミーティングは、直近の9月議会での決算特別委員会及び総務消防委員会・健康福祉委員会・文教建設経済委員会の3常任委員会での審査内容や執行部報告を中心に報告させていただきました。意見交換会では、一部小学校での児童数の増加状況や放課後児童クラブの待機状況、地震対策における啓発啓蒙など行政に対する多彩なご意見をいただきました。その後総括するための運営会議を開き、議会として市長に対して申し入れを行いました。また、議会タウンミーティングの目的をチラシへ掲載することや一般質

議会タウンミーティングの目的

市民に開かれた議会を目指し、議会に関する報告や市民との意見交換を通し、市民への説明責任を果たすとともに、市民の意見を議会活動に反映させることを目的としています。

問の質の向上等の要望をいただき、今後、議会各委員会にて調査・研究してまいります。なお、今回皆様からいただいたアンケートにつきましては、来年度以降のタウンミーティングの充実に向けた重要な参考資料として活用させていただきます。

開催状況

〔1班〕

平成24年11月3日(土)

午後3時～

会場

文化センター 第一会議室

参加者 13名

(男性12名・女性1名)

出席議員

大石保幸・榎原正昭
萩原麻夫・天野正孝
岡村好男・向島春江
遠藤 孝・渡辺恭男
(以上8名)



〔2班〕

平成24年11月3日(土)

午後3時～

会場

市民ホールおかべ 多目的ホール

参加者 14名

(男性13名・女性1名)

出席議員

石井通春・志村富子
小林和彦・奥村祥久
杉山猛志・植田裕明
水野 明・池田 博
舘 正義
(以上9名)



〔3班〕

平成24年11月8日(木)

午後7時～

会場

生涯学習センター第一会議室

参加者 20名

(男性17名・女性3名)

出席議員

石井通春・大石信生
小林和彦・藪崎幸裕
天野正孝・杉山猛志
遠藤 孝・白井郁夫
池谷 潔・百瀬 潔
(以上10名)



議会タウンミーティングでの主なご意見、ご質問への回答は、以下のとおりです。

【人口増について】

問 一部小学校での生徒数増加について聞きたい。
 答 近隣市町からの転入により生徒・児童数が増えている実情を捉え、適切に対応するよう教育委員会に伝えます。

【放課後児童クラブについて】

問 放課後児童クラブの待機者の状況・対策を知りたい。
 答 状況調査を行うとともに、さらなる対応をしてもらうよう市に伝えます。

【地震対策について】

問 液状化や直下型地震への対応をはじめ防災対策について市民にアピールして欲しい。
 答 啓発については重要なことであり、市に積極的に働きかけていきます。

【議会タウンミーティングについて】

問 タウンミーティングの目的や意義をパンフレットに記載したほうがよかったのではないか。
 答 今後、タウンミーティングを呼びかける資料等に記載するようにします。

【議会活性化について】

問 各議員の一般質問の質をもっと上げて欲しい。
 答 一般質問については各会派内で重複しないよう調整し、質の向上にも努めていきます。

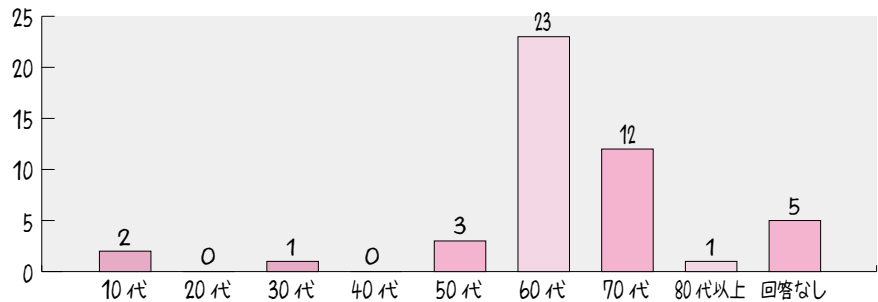
【生活保護について】

問 生活保護給付費で市のチェック体制はどうか。
 答 本市の審査は厳しく、また窓口での丁寧な相談体制により不正受給者は現在のところないと聞いています。

平成24年度 議会タウンミーティング アンケート集計結果

当日参加していただきました、参加者の皆さんのアンケート結果の一部を掲載します。

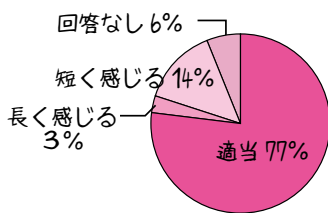
1. 参加人数：47人
 11/3 (文化センター)：13人
 11/3 (おかべ)：14人
 11/8 (学習センター)：20人



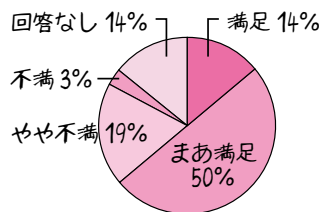
2. アンケート回答：35人 (11/3 (文化センター)：7人・11/3 (おかべ)：12人・11/8 (学習センター)：16人)

回収率：74.5% [11/3 (文化センター)：53.8%・11/3 (おかべ)：85.7%・11/8 (学習センター)：80%]

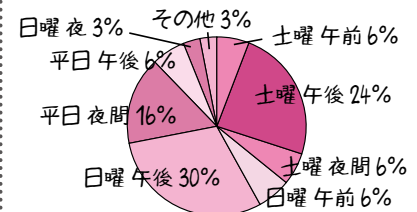
【質問】タウンミーティングの全体の時間について。



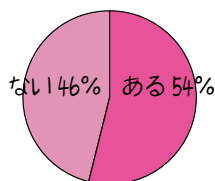
【質問】内容について。



【質問】開催日時は、何曜日の何時頃からが適当だと思いますか。
(複数回答あり)



【質問】あなたは、市役所の議場で議会の本会議を傍聴されたことがありますか。



主な意見

【タウンミーティングについて】

- 良いことなので、市民の参加者を増やす努力（広報）が必要。
- 初めての参加で刺激になりました。議会だよりをもっと読むようになると思います。
- 懇談会方式のほうが良いのではないかと。円テーブルの方が意見を出しやすい。
- 女性及び若者の参加がある方が良い。
- 夜、開催すれば参加者が増えるのではないかと。

【その他】

- インターネット中継大いに歓迎。期待しています。
- 基本条例制定については議員の自由な活動が発言できるよう民主的な方向で進めてください。

アンケート結果については、市議会ホームページにも掲載していますので、ご覧ください。

「選ばれるまち」づくりに向け、各委員会から市長へ提言

常任委員会

3つの常任委員会では、各所管事務調査活動等による調査・研究を行い、今後の施策への取り組み要望を提言として集約し、去る12月17日に提言書を市長に提出しました。

また、昨年度に引き続き、常任委員会の機能の充実を目的とした、平成24年度の主要事業等における取り組み進捗状況調査等も行いました。提言の主な内容は、総務消防委員会は、安定した財政運営に向けての取り組みやシティ・プロモーションの充実についてなど9項目。健康福祉委員会は、障害者福祉施策の推進、少子化対策及び子育て支援の推進や病院運営・体制の充実についてなど7項目。文教建設経済委員会は、福祉分野との連携による買い物弱者対策、効率性の高い持続可能な公共交通システムの整備、中学校武道必修化に伴う柔道実施への安全対策など4項目。



決算特別委員会

決算特別委員会では全事業の総点検シートに掲載されている事業のうち、主要事業、新規事業及び長期継続事業を中心に42事業を抽出し、計8回の委員会を通してその事業についての評価を行い、去る10月23日に「平成25年度予算編成に向けての提言」を正副委員長から市長に提出しました。



提言書は市議会ホームページに掲載していますので、ご覧ください。

2月市議会定例会

2月市議会定例会は、2月19日から3月22日までの32日間の会期で開かれる予定です。

- 2月19日 本会議1日目(※)
議案上程・常任委員会
- 3月1日 本会議2日目(※)
代表質問・一般質問
- 4日 本会議3日目(※)
一般質問
- 5日 本会議4日目(※)
一般質問・議案質疑
- 6日 現地審査
- 7日 常任委員会
- 8日 予算特別委員会
- 11日 予算特別委員会
- 12日 予算特別委員会
- 13日 予算特別委員会
- 22日 本会議5日目 採決(※)
(※)インターネットでもご覧いただけます。

議会を傍聴しませんか

議会は、どなたでも傍聴することができます。皆様の生活に直結した重要な問題が審議されます。お気軽にお越しください。

本会議の当日、市庁舎5階の傍聴席入口で受付しています。受付は、ご住所とお名前を記入するだけです。

問い合わせ

【議会事務局】 電話0433-35552

編集後記

議会改革が叫ばれる中で、藤枝市議会のタウンミーティングも3年目を迎え、3会場で幅広い層の皆様に参加していただき開催されました。皆様のご意見・ご質問に対して、議員一人一人が真剣に答えることができたと感じております。

広報広聴委員会は、議会改革の一翼を担うべく活動しております。今後も分かりやすい市議会たより、充実したタウンミーティング開催を目指して、広報広聴に努めますので、皆様のご意見をお寄せ頂きますようお願い致します。

委員 杉山 猛志
「市民の皆さんに議会審議をお知らせする」
「市民の皆さんの議会に対する意見を聞く」

広報広聴委員会の役割です。これまで議員ごとの議案賛否の公表やタウンミーティングなど実施してまいりましたが、11月議会よりインターネットで本会議中継を実施、改めて各議員も身が引き締まる思いです。本会議だけでなく各委員会の中継や土日議会、会議録検索機能の充実など、課題も多々ありますが、今後より一層の広報広聴活動に努めます。

委員 石井 通春